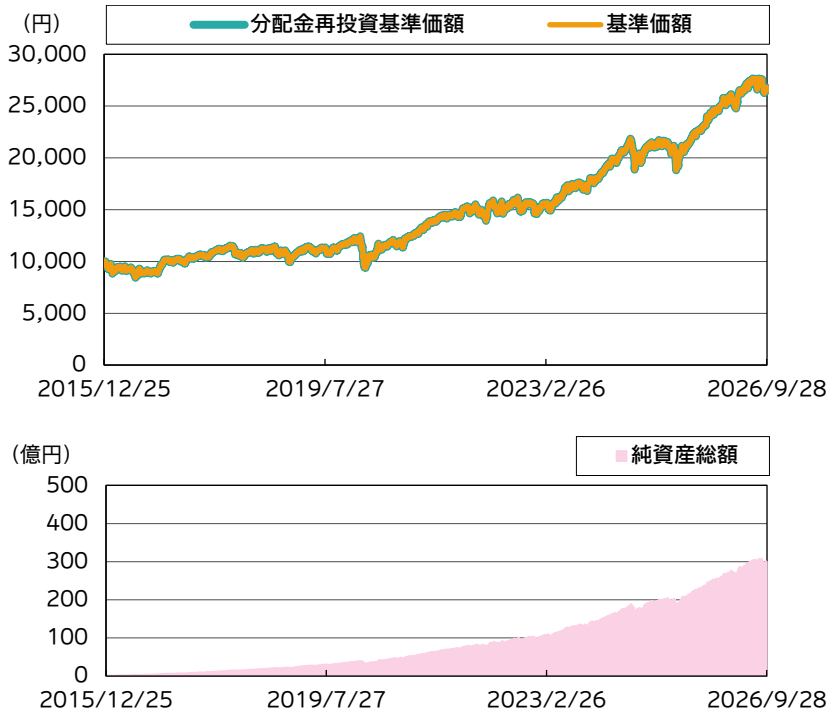


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2015年12月28日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	26,493	27,603
純資産総額(百万円)	29,792	30,804

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	27,671	2026/07/07
設定来安値	8,421	2016/06/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-4.0
3ヵ月	-3.5
6ヵ月	7.0
1年	14.0
3年	53.5
5年	82.8
10年	197.7
設定来	164.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第8期	2023/12/05	0
第9期	2024/12/05	0
第10期	2025/12/05	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資産配分比率 (%)	
投資対象資産	組入比率
株式	57.6
日本株式	10.6
米国株式	24.7
欧州株式	12.3
アジア太平洋地域(日本を除く)の株式	2.8
新興国株式	7.3
債券	31.9
日本債券	-
米国債券	9.7
米国短期インフレ連動国債	9.8
欧州(ユーロ圏)債券	9.7
新興国債券	2.7
REIT	9.4
米国REIT及び不動産関連企業の株式	6.2
世界(米国を除く)のREIT及び不動産関連企業の株式	3.2
現金等	1.1

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

マーケット動向とファンドの動き

■株式＜株式市場は国内、米国、欧州いずれも下落＞ 米国を中心に世界的に長期金利が上昇したことが重荷となったほか、中東情勢に進展がみられないこと、信用悪化懸念が浮上したこと等が売り材料となり、米国、欧州、日本はいずれも下落しました。

■債券＜国債利回りは各国で上昇（債券価格は下落）＞ 中東情勢に進展がみられずエネルギー価格の高止まりが懸念されたほか、米財務省の国債買い入れ消却拡大の規模が市場の期待に届かなかったこと、堅調な経済指標が発表されたことなどを背景に、主要国の国債利回りは月末対比で上昇しました。

■為替＜円はドルとユーロに対して上昇＞ 上旬に日米の協調為替介入への警戒感などから円高ドル安が進展しました。その後は、堅調な米景気指標やタカ派的なFRB高官発言を背景にドルが主要通貨に対して上昇するなか、日銀の金融政策決定会合がタカ派的でなかったと受け止められたこともあり円安ドル高の動きとなりました。ユーロはドルと円に対して下落しました。

■基準価額の推移＜各国の株式市場が下落し国債利回りが上昇したことから、基準価額は下落＞ 9月の基準価額は前月末比▲4.0%となりました。株式市場、債券市場が下落したことに加え、為替市場で円高に振れたことから基準価額は下落しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

1. 世界各国の様々な資産に分散投資を行います。

- 主として、米国のバンガードが設定するインデックス型の投資信託証券^{*}に投資を行い、実質的に世界各国の様々な資産(以下、「実質的な投資対象資産」という場合があります。)に分散投資を行います。
※インデックス型の投資信託証券とは、各種指数に連動する運用成果をめざす投資信託証券をいいます。実質的な投資対象資産の期待収益率等を勘案したうえで投資信託証券の選定を行います。なお、繰上償還等により投資対象とする投資信託証券から除外される場合、あるいは、新たに投資信託証券が追加される場合等があります。
- 実質的な投資対象資産は、日本株式、米国株式、欧州株式、アジア太平洋地域(日本を除く)の株式、新興国株式、日本債券、米国債券、米国短期インフレ連動国債、欧州(ユーロ圏)債券、新興国債券、米国の不動産投資信託証券(REIT(不動産関連企業の株式を含む))、世界(米国を除く)のREIT(不動産関連企業の株式を含む)とします。資産配分は、信託財産の純資産総額に対し株式55%、債券35%、REIT10%を目安とします。
※上記の資産配分の目安は今後変更となる場合があります。
- 実質的な投資対象資産の期待収益率やリスク水準、投資環境等を勘案した上で投資信託証券の選定及び組入比率の決定を行います。

2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ 大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

(分配方針)

- ① 毎決算期に収益の分配を行う方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。
- ② 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ③ 信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

● 金利変動(公社債等の価格変動)リスク

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。当ファンドが実質的に組入れている公社債の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。また、インフレ連動債の価格は、一般に物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があります。当ファンドが実質的に組入れているインフレ連動債の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

● REITの価格変動リスク

REITの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、各種規制等の変更、災害等の要因、REITの財務状況や業績等の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に組入れているREITの価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

● 流動性リスク

市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。

● 信用リスク

株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。

● カントリー・リスク

発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行うことが困難になる可能性があります。

● 為替リスク

外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けます。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2015年12月28日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	決算日	毎年12月5日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・アイルランドの銀行の休業日 ・アイリッシュ証券取引所の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.60865%(税抜0.56015%)程度(概算)</p> <p>※上記は、ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせた実質的な信託報酬率であり、ファンドが投資対象とする投資信託証券の2026年6月末時点の目標配分比率に基づき算出したものです。</p> <p>※この値は目安であり、投資対象とする投資信託証券の実際の組入比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。</p> <p>・ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.5335%(税抜0.485%)</p> <p>・投資対象とする投資信託証券:投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して年率0.03%~0.16%(2026年6月末時点)</p> <p>※上記信託報酬は投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変動する場合があります。また、投資対象とする投資信託証券の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があります、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <p>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</p> <p>・信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>・外国での資産の保管等に要する費用</p> <p>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</p> <p>※投資対象とする投資信託証券においては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

※上場不動産投資信託(REIT)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(REIT)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○				

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 - つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)